

# 10月のごみ収集日について(お知らせ)

10月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

## ◆10月のごみ収集日予定表 (日付は10月の収集日です)

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	5日(火)	4日(月)	1日(金)	7日(木)	1日(金)	4日(月)	6日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	12日(火)	12日(火)	8日(金) 29日(金)	14日(木)	8日(金) 29日(金)	12日(火)	13日(水)
缶 (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
プラスチック (第3曜日)	19日(火)	18日(月)	15日(金)	21日(木)	15日(金)	18日(月)	20日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	26日(火)	25日(月)	22日(金)	28日(木)	22日(金)	25日(月)	27日(水)
紙 類	火	月	金	木	金	月	水
	5・12・ 19・26	4・18・ 25	1・8・15・ 22・29	7・14・ 21・28	1・8・15・ 22・29	4・18・ 25	6・13・ 20・27
もやせるごみ	火・金	月・木		月・水・木		火・水・金	
	1・5・8・ 12・15・ 19・22・ 26・29	4・7・14・18・21・25・28		4・6・7・13・ 14・18・20・21・ 25・27・28		1・5・6・8・ 12・13・15・ 19・20・22・ 26・27・29	

- 不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。
- ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください(収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください)。
- びんは、色により3種類(①透明、②茶色、③その他)に分けて、それぞれ資源の袋(赤)に入れ出してください。
- 缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋(赤)に入れ出してください。

## ◆祝日による収集日の変更などについて

大鷹沢・白川・小下倉・鷹巣地区の資源ごみ(びん類)は、12日(火)に収集日を変更します。

## 二輪車(バイク)のリサイクルシステムが10月からスタート!

国内二輪車メーカー4社と輸入事業者11社は、廃棄二輪車の適正な回収・処理、リサイクルによる廃棄物の減量と資源の有効活用を目指し、自主的な取り組みとして二輪車リサイクルシステムの運用を開始します(引取対象外車両がありますのでご確認ください)。

廃棄する場合は、廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口に引き渡すようになります。

リサイクルに要する費用は、この仕組みのスタート後に「リサイクルマーク」を貼付して販売される二輪車では、販売価格にリサイクル費用が含まれるため、廃棄する際にリサイクル料金がかかりません。また、すでにリサイクルマークを貼付せずに販売された二輪車は、廃棄時にユーザーがリサイクル料金(各メーカー、輸入事業者で公表)を負担します。なお、廃棄二輪車取扱店に引き取りを依頼する場合は、別途運搬料金が加算されます。

※詳細は「二輪車リサイクルコールセンター」までお問い合わせください。

●二輪車リサイクルコールセンター ☎03-3598-8075 受付時間/9:30~17:00(土・日・祝日は除く)

# 10月31日(日)の白石市長選挙は 投票日・期日前とも **電子投票** で実施します

任期満了に伴う白石市長選挙は10月24日(日)に告示され、10月31日(日)が投票日です。  
開票も中央公民館で21時から即日実施する予定です。

## 電子投票の投票手順は市議選の際と同じです

電子投票の投票手順は次のとおりです。「画面を見ながら触れるだけ」の電子投票にご理解とご協力をお願いします。

## 電子投票の投票手順



### 1. 受付

事前に郵送する「投票所入場券」により受付を行います。

受付のあと、投票に必要な「投票カード」を一人一枚お渡しします。



### 2. 投票

①「投票カード」を投票機右手前の緑色ランプが点滅している溝に挿入してください。



②〇〇市長選挙の全候補者名が表示されます。

画面の中から投票する候補者を選び、表示されている氏名をタッチペンで触れ、候補者を選択します。



③選択した候補者名および政党名が大きく表示されます。正しい場合は「投票」の文字に触れてください。これで、投票は終了です。

もし、選択した候補者名が違った場合は「訂正」の文字に触れると候補者一覧の画面に戻り、候補者名を選択するところから再度やり直せます。



④投票が終わると、投票機から「投票カード」が出てきます。

「投票カード」を抜き取り、出口で係員にお返してください。

■今回の選挙に投票できる方  
【住所要件】平成16年7月23日以前に転入届け出(住民票作成)を済ませた方。なお、投票日当日、白石市に住所がないと投票できません。  
【年齢要件】昭和59年11月1日以前に生まれた方(当市に3カ月以上住所を有する方)  
なお、10月13日以降に市内間で住所を異動された方は従前の投票所で投票していただきます。

■入場券を郵便でお届けします  
1枚のハガキに4名連記されていますので、各自切り離して持参ください。入場券をなくしたり、しまい忘れたりしたときは、各投票所の受付に申し出てください。  
【投票時間】7時から20時まで  
【終了時間を繰り上げる投票所】  
○17時まで 福岡第七・第八投票所  
○18時まで 福岡第二・第六・第十投票所

■期日前投票は10月25日から  
入場券を持参ください。  
○期間 10月25日(月)〜30日(土)  
○時間 8時30分〜20時  
○場所 市庁舎2階第二会議室  
【期日前投票ができる要件】  
①投票日に、職務や業務、冠婚葬祭などに従事する場合②やむを得ない用務や事故のため、投票区の区域外に旅行または滞在する場合③疾病、負傷、妊娠などにより歩行が困難であると予想される場合

■模擬投票所などを設けます  
ぜひ電子投票の事前体験を。  
●10月22日まで市庁舎1階選挙管理委員会に投票機を常設します。  
●10月10日、市民体育大会会場に模擬投票所を設置します。  
※このほか、職員が各種会合などに投票機材を持ち込み、模擬投票を体験いただけます。ぜひ市選挙管理委員会までご連絡ください。  
◎選挙管理委員会事務局  
(市庁舎1階) ☎22-1315